第1回審議会における委員からの意見等の整理

番号	委員の意見	対 応
1	土地利用規制と言えば、マイナスイメージが先	今回の資料に「用途地域指定の効果」の項目
	行しがちになるが、プラス面が分かるような資料	を追加しました。
	も必要ではないか。	
2	イオンモール綾川の利用実態、綾川駅の利用	今回資料として提出します。ただし、資料に関し
	状況について資料が欲しい。	ては非公開とさせていただき、会議終了後、回
		収させていただきます。
3	マスタープラン実現のためには地域地区の指定	今回の資料に「段階的な土地利用規制・誘導
	だけではなく、開発許可制度や景観計画、農	の設定」として、現状の主な土地利用規制や
	地法など一体的に取り組む表現が必要ではな	今後の土地利用に関する町の方向性を表現し
	いか。	ました。
4	特定用途制限地域を指定するのであれば、用	今回の資料に「土地利用制度導入の考え方」
	途地域の指定と同時のほうが、住民理解が得	として、本町の土地利用制度の導入方針につ
	やすいのではないか。	いて再整理しました。
5	資料のプランで良いと考えるが、すべての計画に	今回提示させていただいている地域地区等の
	は、人口減少、少子高齢化の問題が絡んでくる	指定については、人口減少や少子高齢化に対
	と考えられ、10 年後 20 年後のまちの姿を考えた	応したまちづくりを行うために必要なものの一つで
	上で、計画を立てることが必要ではないか。	あると考えています。
		拠点となる地域を定めて都市機能を集積して
		いくことで、ゆるやかに集住を進め、コンパクトで
		効率的なまちづくりを進めていくものです。